

## 福井県林業経営体に関する情報の登録・公表実施要領

### (登録・公表の目的)

第1 この要領は、森林所有者、事業発注者等が林業経営体の登録情報を活用して、森林経営の委託先や森林施業の事業実行者を適切に選択できるようにするとともに、林業経営体が自ら進んで事業実行能力等を広く公表することにより、林業経営体間で適切な競争が働く環境整備を行い、もって効率のかつ安定的な林業経営体を育成することを目的とする。

### (林業経営体の定義)

第2 この要領の「林業経営体」とは、自己又は他人の保有する森林において、事業主自身若しくは直接雇用する現場作業職員によりまたは他者への請負により造林、保育、素材生産等の林業生産活動を行っている経営体であり、森林組合・会社・個人経営等の組織形態は問わないものとする。

### (林業経営体の登録)

第3 林業経営体のうち、第5による登録申請を行った者で、別に定める「登録基準の1」に適合する者は、「森林経営管理法（平成30年法律第35号）」第37条第2項の規定に定める森林経営管理実施権を受けることができる民間事業者（以下「意欲と能力のある林業経営者」という。）として、本要領により知事の登録を受けることができるものとする。

2 林業経営体のうち、第5による登録申請を行った者で、別に定める「登録基準の2」に適合する者は、「林業経営体の育成について（平成30年2月6日付29林政経第316号林野庁長官通知）」に規定する育成経営体（以下「育成経営体」という。）として、本要領により知事の登録を受けることができるものとする。

3 第1項の規定により意欲と能力のある林業経営者として知事の登録を受けた者は、第2項に規定する育成経営体として選定されたものとして扱うものとする。

### (林業経営体の申請)

第4 県は、第3の第1項および第2項に規定する林業経営体については、随時登録の申請を受けるものとする。

### (登録の申請)

第5 第3の第1項に規定する意欲と能力のある林業経営者としての登録を受けようとする登録申請者は、別紙様式1号の登録申請書に、下記の(1)から(14)を記載した別紙様式3号を添付して知事に提出するものとする。

- (1) 雇用の状況に関する情報（雇用管理者の選任、雇用に関する文書の交付、社会・労働保険等への加入状況等）
- (2) 技術者・技能者数に関する情報
- (3) 林業機械の保有状況に関する情報
- (4) 事業量等に関する情報（素材生産、造林、事業区域等）
- (5) 生産量の増加又は生産性の向上に関する情報
- (6) 生産管理又は流通合理化等に関する情報
- (7) 造林・保育の省力化・低コスト化に関する情報
- (8) 主伐後の再造林の確保に関する情報
- (9) 素材生産や造林・保育の実施体制の確保に関する情報
- (10) 伐採・造林に関する行動規範の策定等に関する情報

- (11)雇用管理の改善と労働安全対策に関する情報
  - (12)コンプライアンスの確保に関する情報
  - (13)常勤役員の設置に関する情報
  - (14)その他知事が定める情報
- 2 第3の第2項に規定する育成経営体としての登録を受けようとする登録申請者は、別紙様式2号の登録申請書とともに、前項の別紙様式3号に(13)を除く事項を記載して知事に提出するものとする。
- 3 第1項及び2項の申請書には、次に掲げる書類を添付するものとする。ただし、登録申請者が林業労働力の確保の促進に関する法律第5条第1項の認定を受けた事業主（以下「認定事業主」という。）である場合は、(1)から(5)に掲げる書類の提出を省略することができるものとする。
- (1)登記事項証明書又は住民票
  - (2)納税証明書
  - (3)労働者を雇用している場合にあつては、雇用に関して交付している文書の様式
  - (4)労働者を雇用している場合にあつては、社会・労働保険等への加入状況が確認できる書類
  - (5)就業規則を制定している場合にあつては、就業規則の写し
  - (6)直近3カ年の貸借対照表及び損益計算書又は青色申告決算書等の写し
  - (7)協定販売・共同出荷に関する協定がある場合は協定書の写し
  - (8)生産管理に取り組んでいる場合は過去1年以内に実施した代表的な現場1件の作業日報の写し
  - (9)主伐後の再造林の確保に関して連携する林業経営体がある場合は協定書等の写し
  - (10)修了証の写し等「労働安全衛生法」に基づく特別教育の実施状況が確認できる書類
  - (11)事業実績を証する書類（補助事業又は請負事業等で、元請・下請として、完成、引き渡し完了した過去3年の事業実績の中から、各年の代表的なもの1件の該当項目における下記(ア)から(ウ)のいずれかの書類の写し。ただし、事業実績が3か年に満たない場合は、その間の各年の代表的なもの1件の契約書等の写し。）
    - 〈素材生産を主に実施する者〉
      - (ア)素材生産に係る契約書または補助金交付決定（内訳書等施業内容が分かるものを添付すること）
      - (イ)伐採届およびその搬出材の出荷先の入荷伝票等
      - (ウ)素材生産に従事したことが分かる作業日報等
    - 〈造林・保育を主に実施する者〉
      - (ア)造林・保育に係る契約書または補助金交付決定（内訳書等施業内容が分かるものを添付すること）
      - (イ)伐採届
      - (ウ)造林・保育に従事したことが分かる作業日報等
  - (12)行動規範を作成している場合は、その写し
  - (13)直近の事業年度において債務超過の状態となっている場合は、中小企業診断士又は公認会計士による経営判断等今後5年以内に健全な経営の軌道に乗ることが証明できる書類
  - (14)第3の第1項の登録申請において1年以内に基準を満たす場合には、その旨を記載した誓約書（別紙様式19号）
  - (15)その他知事が定める書類
- 4 知事は、必要に応じ登録申請者に対して情報提供を求めるものとする。
- 5 登録申請書は、登録申請者の主たる事務所の所在地を管轄する農林総合事務所または嶺南振興局に1部を提出するものとする。また県外に主たる事務所がある場合は福井県産材活用課に提出するものとする。

(登録の実施)

第6 知事は、第5の第1項による申請があった場合において、当該申請の内容が別に定める「登録基準の1」に適合し、市町からの意見もないと認めるときは、次に掲げる事項を別紙様式4-1号及び4-2号により林業経営体名簿の意欲と能力のある林業経営者に登録するものとする。

- (1) 主たる事務所の所在地、商号又は名称、代表者名等
- (2) 第5の第1項の(1)から(14)までに掲げる事項
- (3) 登録番号及び登録年月日
- (4) 登録情報の変更年月日

2 知事は、第5の第2項による申請があった場合において、当該申請の内容が別に定める「登録基準の2」に適合すると認めるときは、次に掲げる事項を別紙様式4-1号及び4-2号により林業経営体名簿の育成経営体に登録するものとする。

- (1) 主たる事務所の所在地、商号又は名称、代表者名等
- (2) 第5の第1項の(1)から(12)及び(14)に掲げる事項
- (3) 登録番号及び登録年月日
- (4) 登録情報の変更年月日

3 知事は、第1項及び2項の規定による登録をしたときは、遅滞なく、その旨を別紙様式5号により登録申請者に通知するとともに、別紙様式6号により関係市町及び森林管理署長に通知するものとする。

(市町への意見の聴取および推薦)

第7 知事は、第6の第1項の規定による登録を行うにあたり、事前に別紙様式7号により県内全市町長の意見を聴くものとする。

2 市町長は知事が第7の第1項の意見聴取を行った場合、別紙様式8号により意見書を提出する。

3 知事は第7の第2項により提出された意見書について、別紙様式9号により全市町長および登録申請者に通知するものとする。

4 市町長は「登録基準1」の要件を踏まえて、必要に応じ登録すべき林業経営体を推薦することができる。

(登録の有効期間)

第8 第6の第1項及び2項の登録の有効期間は5年とする。ただし、福井県県有林包括業務委託を受託した共同企業体については、その事業期間を有効期間とする。また、林業経営体名簿に登録された林業経営体（以下「登録経営体」という。）が、第5の第3項により提出を省略して登録を行った認定事業主の改善計画が終了し新たな改善計画の認定を受けない場合は、終了する改善計画を有効期間とする。

2 登録経営体は、更新を受けることができるものとする。

(変更の届出)

第9 登録経営体は、主たる事務所の所在地、商号又は名称、代表者名等に変更があったときは、別紙様式10号により管轄する農林総合事務所また嶺南振興局を通じ知事に届け出るものとする。

2 登録経営体は、第5の第1項及び2項の(1)から(14)に掲げる事項に変更があり、林業経営体名簿に登録されている情報を直近の内容に変更したい場合は、別紙様式10号に変更後の内容を記載した別紙様式3号及び第5の第3項で規定する書類を添付し、知事に届け出ることができる。

3 登録経営体は、第5の第1項及び2項の(1)から(14)に掲げる事項に変更があり、第6の第1項の規定により「林業経営体名簿」の「意欲と能力のある林業経営者」に登録されている者については「登録基準の1」に、第6の第2項の規定により「林業経営体名簿」の「育成経営体」に登録されている

者については「登録基準の2」に適合しなくなった場合は、別紙様式10号に変更後の内容を記載した別紙様式3号及び第5の第3項で規定する書類を添付し、知事に届け出るものとする。

- 4 知事は、第1項及び2項の変更内容を登録したことについて、その旨を別紙様式5号により登録申請者に通知するとともに、別紙様式6号により関係市町及び森林管理署長に通知するものとする。なお、第3項の変更に係る通知については、第13の第2項による。

(林業経営体名簿の公表)

- 第10 知事は、林業経営体名簿を、別紙様式4-1号及び4-2号によりホームページ上で公表するものとする。

(実施状況報告)

- 第11 登録経営体は、林業経営体名簿に記載した目標に基づく毎事業年度の実施状況について、別紙様式11号により、事業実施の翌年度から目標年度までの間、毎年事業の終了後、2カ月以内に管轄する農林総合事務所また嶺南振興局を通じ知事に報告するものとする。ただし、最終の目標年度については、有効期間が終わる1カ月前までに実施見込みの状況を報告するものとする。

(その他報告事項)

- 第12 登録事業体は労働災害が発生した場合は別紙様式17号にて速やかに災害発生場所を管轄する農林総合事務所または嶺南振興局に報告するものとする。
- 2 前項にて報告した労働災害にて休業4日以上死傷者が生じた場合は、労働災害発生後1カ月以内に別紙様式18号にて労働災害発生報告書を提出するものとする。

(登録の取消)

- 第13 知事は、登録経営体が次の各号のいずれかに該当するときは、その登録を取り消すものとする。
- (1) 登録経営体が個人の場合にあってはその死亡、法人の場合にあってはその消滅、解散等が確認された場合
  - (2) 登録経営体が必要な登録基準を満たさなくなった場合
  - (3) 登録経営体から別紙様式12号による申出があった場合
  - (4) 登録の申請又は変更の届出の内容に虚偽の記載が確認された場合
  - (5) その他知事が定める場合
- 2 知事は、前項の規定による登録の取消をしたときは、遅滞なく、その旨を別紙様式13号により登録経営体に通知するとともに、別紙様式14号により関係市町及び森林管理署長に通知するものとする。また、登録の取消をした林業経営体名と取消をした理由をホームページ上で公表するものとする。ただし、前項第1の個人の場合にあってその死亡が確認された場合を除く。

(名簿からの除外)

- 第14 第13の第1項に該当する場合であっても労働災害等が起因であり、再発防止が図られていると知事が認める場合は、登録の取り消しは行わず一定期間名簿から除外するものとする。
- 2 知事は、前項の規定により名簿から一定期間除外したときは、遅滞なく、その旨を別紙様式15号により登録経営体に通知するとともに、別紙様式16号により関係市町及び森林管理署長に通知するものとする。ただし、第13の第1項の第1の個人の場合にあってその死亡が確認された場合を除く。

附 則

この要領は、令和元年7月10日から施行する。

様式1号

林業経営体名簿のうち意欲と能力のある林業経営者としての登録申請書

年 月 日

福井県知事 様

住 所：

商号又は名称：

代表者 氏 名：

印

福井県林業経営体に関する情報の登録・公表実施要領第3の第1項に規定する意欲と能力のある林業経営者に登録されて、下記区域において経営管理実施権配分計画が定められる場合に経営管理実施権の設定を受けることを希望するので、関係書類を添えて申請します。

また、関係書類の内容については事実と相違ないこと及び、登録基準の「コンプライアンスの確保」の基準欄に記載された内容に該当する者でないことを誓約します。

記

1 経営管理実施権の設定を受けることを希望する区域（市町名）

--

※複数市町記載可

2 提出する関係書類  
別添のとおり

様式2号

林業経営体名簿のうち育成経営体としての登録申請書

年 月 日

福井県知事 様

住 所：  
商号又は名称：  
代表者 氏 名： 印

福井県林業経営体に関する情報の登録・公表実施要領第3の第2項に規定する育成経営体として登録されたく、関係書類を添えて申請します。

また、関係書類の内容については事実と相違ないこと及び、登録基準の「コンプライアンスの確保」の基準欄に記載された内容に該当する者でないことを誓約します。

記

提出する関係書類  
別添のとおり

(登録申請者名を記載)に関する登録申請情報

1. 雇用の状況

林業現場 作業職員数 (うち常用)	事務系等職員数 (うち常用)	雇用管理者の 選任の有無	雇用に関する 文書交付の有無		
人	人				
( 人)	( 人)				
社会・労働保険等への加入状況					
労災保険	労災保険料率	雇用保険	健康保険	厚生年金保険	退職金共済等
人	%	人	人	人	人

↓

5年後の目標 (うち常用)
人
( 人)

※職員数のうち常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働を除く。)をいう。(代表者等は含まない)

※退職金共済等には、中小企業退職金共済制度、林業退職金共済制度のほか、都道府県独自の制度や任意積立金等を含めて記載すること。

注1 「雇用管理者」とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」第30条第1項及び厚生労働省令に基づき、森林施業を行う事業所ごとに、林業労働者の募集、雇入れ及び配置、教育訓練その他雇用管理に関する事項を管理するため選任された者のこと。

注2 「雇用に関する文書」とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」第31条及び厚生労働省令に基づき、事業主が林業労働者を雇い入れたとき、事業主が林業労働者に対して交付する、当該事業主の氏名又は名称、事業所の名称及び所在地、雇用期間、従事すべき業務の内容等に関する事項を明らかにした文書のこと。

## 2. 技術者・技能者の数

技術者・技能者数					
フォレスト ワーカー	フォレスト リーダー	フォレスト マネージャー	森林施業 プランナー	森林作業道 作設 オペレーター	技術士
人	人	人	人	人	人
技術者・技能者数					
技能士	林業技士	フォレスター (森林総合監 理士)			
人	人	人	人	人	人

注1 フォレストワーカー(林業作業士)、フォレストリーダー(現場管理責任者)、フォレストマネージャー(統括現場管理責任者)とは、「研修修了者に係る登録制度の運用について(平成10年4月1日付け10林野組第36号林野庁長官通知)」に基づき、林業労働力確保支援センター等が実施する研修を修了し、農林水産省が備える研修修了者名簿に登録された者のこと。

注2 森林作業道作設オペレーターとは、森林作業道作設オペレーター養成のための研修を受講するなどして、丈夫で簡易な作業道を作設する能力を有する者のこと。

注3 森林施業プランナーとは、森林施業プランナー育成のための研修を受講するなどして、森林施業の方針や間伐等の施業に係る事業収支を示した施業プランを森林所有者に説明・提案し、合意形成を図る者のこと。

注4 技術士とは、技術士法に基づく技術士(技術士補を含む。)のこと。

注5 技能士とは、職業能力開発促進法に基づく技能士(技能士補を含む。)のこと。

注6 林業技士とは、(社)日本森林技術協会の認定する林業技術士のこと。

注7 フォレスター(森林総合監理士)とは、森林法に基づく林業普及指導員資格試験の地域森林総合監理の区分に合格した者のこと。

## 3. 林業機械の保有状況

現状【登録時】										
グラッ ブル	プロセッ サ	ハーベス タ	フォワー ダ	スイング ヤーダ	タワー ヤーダ	フェラー バンチャ	スキッダ			
台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台
5年後の目標										
台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台

※1年を超える契約のリース機械を含み、レンタル機械については含まないとする。

#### 4. 事業量等

実績【事業期間 年 月 日～ 年 月 日】							
	素材生産						素材生産の請負がある場合は、主な業者名を記載
	主 伐			間 伐			
	面 積(ha)	材 積(m <sup>3</sup> )	生産性(m <sup>3</sup> /人日)	面 積(ha)	材 積(m <sup>3</sup> )	生産性(m <sup>3</sup> /人日)	
直営							
請負							
合計							
	造林・保育事業				左記以外の林業の事業量	事業区域	造林の請負がある場合は、主な業者名を記載
	植 付(ha)	下刈り(ha)	保育間伐(ha)	その他			
直営						県	
請負							
合計						市(町、村)	

5年後の目標【事業期間 年 月 日～ 年 月 日】							
	素材生産						素材生産の請負がある場合は、主な業者名を記載
	主 伐			間 伐			
	面 積(ha)	材 積(m <sup>3</sup> )	生産性(m <sup>3</sup> /人日)	面 積(ha)	材 積(m <sup>3</sup> )	生産性(m <sup>3</sup> /人日)	
直営							
請負							
合計							
	造林・保育事業				左記以外の林業の事業量	事業区域	造林の請負がある場合は、主な業者名を記載
	植 付(ha)	下刈り(ha)	保育間伐(ha)	その他			
直営						県	
請負							
合計						市(町、村)	

※事業実績の事業期間は、登録申請をしようとする年の前年とすること。

※「直営」とは、事業主自身又は直接雇用する現場作業職員により実施したものをいう(以下、「直営施業」という)。

※「請負」とは、他者への請負により実施したものをいう。

※素材生産量は丸太材積とすること。

※生産性には、直営施業により実施したものについて記載すること。

※造林事業量のうちその他には、除伐、枝打ち等の保育作業について記載すること。

※保育間伐とは施業地内で搬出を行わない切捨て間伐を含む

※「左記以外の林業の事業量」の欄には、森林作業道の開設・改良、山林種苗の生産等について記載すること。

5. 生産量の増加又は生産性の向上

- |   |                          |
|---|--------------------------|
|   | ある                       |
| ・ 生産量において5年間で約2割向上の目標   | <input type="checkbox"/> |
| ・ 生産量において(2・3・4)年間で約(0.8・1・1.6)割向上の目標(共同企業体の場合)                                   | <input type="checkbox"/> |
| ・ 生産性において5年間で約2割向上の目標   | <input type="checkbox"/> |
| ・ 生産性において(2・3・4)年間で約(0.8・1・1.6)割向上の目標(共同企業体の場合)                                   | <input type="checkbox"/> |
| ・ 既に一定の基準(生産量に関し5,000m <sup>3</sup> /年)以上の実績がある場合は、現状以上の目標                        | <input type="checkbox"/> |
| ・ 既に一定の基準(生産性に関し間伐6m <sup>3</sup> /人日、主伐8.5m <sup>3</sup> /人日)以上の実績がある場合は、現状以上の目標 | <input type="checkbox"/> |

6. 生産管理又は流通合理化等

- | (1)適切な生産管理                 | 取り組んでいる                  | 1年以内に<br>取り組む            | 今後取り<br>組む                    |
|----------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------------|
| ・ 作業日報の作成・分析による進捗管理・工程の見直し | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> (年後) |
| ・ 作業システムの改善                | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> (年後) |
| ・ その他 ( )                  | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> (年後) |

※上記4で、素材生産又は造林保育の事業量の目標がある場合、該当する項目にチェックする。

※「今後取り組む」欄は、現在取り組んでいないが、5年以内に取り組む意向を有する場合にチェックし、何年後に取り組む予定かを記載。(以後同じ)

- | (2)原木の安定供給・流通合理化等                      | 取り組んでいる                  | 1年以内に<br>取り組む            | 今後取り<br>組む                    |
|--|--------------------------|--------------------------|-------------------------------|
| ・ 製材工場等需要者との直接的な取引<br>(取引先名: )         | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> (年後) |
| ・ 取りまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷<br>(取りまとめ機関名: ) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> (年後) |
| ・ 森林所有者や工務店等との連携                       | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> (年後) |
| ・ その他 ( )                              | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> (年後) |

※流通合理化等の取り組みで、該当する項目にチェック。

(1)及び(2)の該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記載してください。

7. 造林・保育の省力化・低コスト化

	取り組んでいる	1年以内に 取り組む	今後取り 組む
・ 伐採と造林の一貫作業システムの導入	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
・ コンテナ苗の使用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
・ 低密度植栽 ※低密度とは福井県造林補助事業標準単価で定められた2,000本/haまたは2,300本/haを基本とする。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
・ 下刈りの省略	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
・ その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)

※造林・保育を行っている場合、該当する項目にチェック。

上記のうち該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記載してください。

8. 主伐後の再造林の確保

	取り組んでいる	1年以内に 取り組む	今後取り 組む
(1)主伐及び主伐後の再造林の一体的な実施体制			
・ 主伐と再造林の両方を直営施業又は他者への請負により実施する体制	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
・ 連携する他の林業経営体と一体的に実施する体制 (連携相手等の名称: )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)

※上記4で、主伐又は植付の事業量の目標がある場合、該当する項目にチェック。

	取り組んでいる	1年以内に 取り組む	今後取り 組む
(2)適切な更新			
・ 自己の所有する森林の主伐にあつては、主伐後の適切な更新の実施	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
・ 他者の所有する森林の主伐にあつては、事前に森林所有者等に対する適切な更新の働きかけ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)

※上記4で、主伐又は植付の事業量の目標がある場合、該当する項目にチェック。

(1)及び(2)の該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記載してください。

9. 素材生産や造林・保育の実施体制の確保

	3年間 以上	1年間 以上	1年間 未満
・ 素材生産の事業実績又は、所属する現場作業職員の現場従事実績	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 造林・保育の事業実績又は、所属する現場作業職員の現場従事実績	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

10. 伐採・造林に関する行動規範の策定等

	取り組んでいる	1年以内に 取り組む	今後取り 組む
・ 経営体独自の行動規範の策定	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
・ 県・市町等行政の策定したガイドラインの遵守 (策定主体: _____)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
・ その他 ( _____ )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)

※上記4で、素材生産又は造林保育の事業量の目標がある場合、該当する項目にチェックする。

上記のうち該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記載してください。

11. 雇用管理の改善と労働安全対策

	取り組んでいる	1年以内に 取り組む	今後取り 組む
(1) 雇用管理の改善			
・ 現場作業員の常用化	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
・ 現場作業職員への月給制の導入	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
・ 計画的な研修実施などの教育訓練の充実	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
・ 退職金共済への加入などの福利厚生の充実	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
・ その他 ( _____ )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
(2) 労働安全対策			
・ リスクアセスメント	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
・ 防護具等の着用の徹底	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
・ 作業現場の安全巡回	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
・ 専門家による安全診断・指導	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
・ その他 ( _____ )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
(3) 意欲と能力のある林業経営者として必要な取り組み			
・ 現場作業職員等に対し、労働安全衛生法に基づく安全衛生教育を行っていること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
・ 労働者災害補償保険に加入していること(一人親方等の特別加入を含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
・ 健康保険法第48条及び厚生年金保険法第27条並びに雇用保険法第7条の規定による届出を行っていること(届出の義務がない場合を除く)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

(1)(2)(3)の該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記載してください。

## 12. コンプライアンスの確保

- |  | はい<br><input type="checkbox"/> | いいえ<br><input type="checkbox"/> |
|--|--------------------------------|---------------------------------|
| ・ 業務に関連して法令に違反し、代表役員等や一般役員等が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたときから1年間を経過していない者である  | <input type="checkbox"/>       | <input type="checkbox"/>        |
| ・ 業務に関連して法令に違反し、事案が重大・悪質な場合であって再発防止に向けた取組が確実にされると認められない者である  | <input type="checkbox"/>       | <input type="checkbox"/>        |
| ・ 国、都道府県又は市町村から入札参加資格の指名停止を受けている者である(ただし、指名停止を受けている者は、停止期間中のみ公表リストから除外する)  | <input type="checkbox"/>       | <input type="checkbox"/>        |
| ・ 10の行動規範等に違反した行為をしたと認められる者である   | <input type="checkbox"/>       | <input type="checkbox"/>        |
| ・ その他森林の経営管理を適切に行うことができない又は森林の経営管理に関し不正若しくは不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者である(破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者や暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者等) | <input type="checkbox"/>       | <input type="checkbox"/>        |

## 13. 常勤役員の設置(※法人のみ)

既に常勤役員を設置している場合、常勤役員の状況について記載してください。

役職	(フリガナ) 氏名

現在常勤役員を設置していない場合、設置に向けた取組について記載してください。

## 14. その他知事が定める情報

注1 その他知事が定める情報には、地域への貢献(国土緑化への貢献、防災活動、ボランティア活動等)、表彰実績、経営の健全性(FSC森林認証、SGEC「緑の循環」認証、ISO取得状況、実践体制基礎評価等)、指名停止処分の状況等を記載すること。

注2 注1のうち、実践体制基礎評価とは、林野庁補助事業「森林施業プランナー育成対策事業」実施要領に基づいて、提案型集約化施業(以下「提案型施業」という。)に取り組む林業事業者について、提案型施業を実施する体制が構築されているかを公正・中立な外部機関が評価する仕組みをいう。

様式3号附表

1 貸借対照表の要旨

区分		直近の前々事業年度	直近の前の事業年度	直近の事業年度( 年度)
資産	流動資産			
	固定資産			
	繰延資産			
資産合計		0	0	0
負債	流動負債			
	固定負債			
	負債合計	0	0	0
純資産	資本金			
	資本剰余金	0	0	0
	資本準備金			
	その他資本準備金			
	利益剰余金	0	0	0
	利益準備金			
	その他利益剰余金			
	自己株式			
	評価・換算差額等			
	純資産合計	0	0	0
負債及び純資産の合計		0	0	0

2 損益計算書の要旨

区分	直近の前々事業年度	直近の前の事業年度	直近の事業年度( 年度)
売上高			
売上原価			
売上総利益	0	0	0
販売費及び一般管理費			
営業利益	0	0	0
営業外利益			
営業外費用			
経常利益	0	0	0
特別利益			
特別損失			
税引前当期利益	0	0	0
法人税等充当額			
税引後当期利益	0	0	0

3 自己資本比率及び経常利益金額等

区分	直近の前々事業年度	直近の前の事業年度	直近の事業年度( 年度)
自己資本比率(%)			
経常利益	0	0	0
減価償却費			
経常利益金額等	0	0	0



(登録経営体名を記載)に関する登録情報  
(意欲と能力のある林業経営者・育成経営体※該当を○で囲む)

登録者情報

登録番号	登録年月日 (登録情報の 変更年月日)	商号又は名称	代表者氏名	主たる事務所 の所在地	電話番号	認定事業主
	( )					

1. 雇用の状況

林業現場 作業職員数 (うち常用)	事務系等職員数 (うち常用)	雇用管理者の 選任の有無	雇用に関する 文書交付の有無		
人 ( )	人 ( )				
社会・労働保険等への加入状況					
労災保険	労災保険料率	雇用保険	健康保険	厚生年金保険	退職金共済等
人	%	人	人	人	人
登録情報の変更時点の状況( 年 月 日)					
林業現場 作業職員数 (うち常用)	事務系等職員数 (うち常用)	雇用管理者の 選任の有無	雇用に関する 文書交付の有無		
人 ( )	人 ( )				
社会・労働保険等への加入状況					
労災保険	労災保険料率	雇用保険	健康保険	厚生年金保険	退職金共済等
人	%	人	人	人	人

5年後の目標 (うち常用)
人 ( )

※職員数のうち常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働を除く。)をいう。

※退職金共済等には、中小企業退職金共済制度、林業退職金共済制度のほか、都道府県独自の制度や任意積立金等を含めて記載すること。

注1 「雇用管理者」とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」第30条第1項及び厚生労働省令に基づき、森林施業を行う事業所ごとに、林業労働者の募集、雇入れ及び配置、教育訓練その他雇用管理に関する事項を管理するため選任された者のこと。

注2 「雇用に関する文書」とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」第31条及び厚生労働省令に基づき、事業主が林業労働者を雇い入れたとき、事業主が林業労働者に対して交付する、当該事業主の氏名又は名称、事業所の名称及び所在地、雇用期間、従事すべき業務の内容等に関する事項を明らかにした文書のこと。

## 2. 技術者・技能者の数

技術者・技能者数					
フォレスト ワーカー	フォレスト リーダー	フォレスト マネージャー	森林施業 プランナー	森林作業道 作設 オペレーター	技術士
人	人	人	人	人	人
技術者・技能者数					
技能士	林業技士	フォレスター (森林総合監 理士)			
人	人	人	人	人	人

注1 フォレストワーカー(林業作業士)、フォレストリーダー(現場管理責任者)、フォレストマネージャー(統括現場管理責任者)とは、「研修修了者に係る登録制度の運用について(平成10年4月1日付け10林野組第36号林野庁長官通知)」に基づき、林業労働力確保支援センター等が実施する研修を修了し、農林水産省が備える研修修了者名簿に登録された者のこと。

注2 森林作業道作設オペレーターとは、森林作業道作設オペレーター養成のための研修を受講するなどして、丈夫で簡易な作業道を作設する能力を有する者のこと。

注3 森林施業プランナーとは、森林施業プランナー育成のための研修を受講するなどして、森林施業の方針や間伐等の施業に係る事業収支を示した施業プランを森林所有者に説明・提案し、合意形成を図る者のこと。

注4 技術士とは、技術士法に基づく技術士(技術士補を含む。)のこと。

注5 技能士とは、職業能力開発促進法に基づく技能士(技能士補を含む。)のこと。

注6 林業技士とは、(社)日本森林技術協会の認定する林業技術士のこと。

注7 フォレスター(森林総合監理士)とは、森林法に基づく林業普及指導員資格試験の地域森林総合監理の区分に合格した者のこと。

## 3. 林業機械の保有状況

現状【登録時】										
グラブ ブル	プロセッ サ	ハーベ スタ	フォワー ダ	スイング ヤーダ	タワー ヤーダ	フェラー パンチャ	スキッダ			
台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台
登録情報の変更時点の状況( 年 月 日)										
台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台
5年後の目標										
台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台

※1年を超える契約のリース機械を含み、レンタル機械については含まないとする。

4. 事業量等

実績【事業期間 年 月 日～ 年 月 日】							
	素材生産						素材生産の請負がある場合は、主な業者名を記載
	主 伐			間 伐			
	面積(ha)	材 積(m <sup>3</sup> )	生産性(m <sup>3</sup> /人日)	面積(ha)	材 積(m <sup>3</sup> )	生産性(m <sup>3</sup> /人日)	
直営							
請負							
合計							
	造林・保育事業				左記以外の林業の事業量	事業区域	造林の請負がある場合は、主な業者名を記載
	植 付(ha)	下刈り(ha)	保育間伐(ha)	その他			
直営						県	
請負							
合計						市(町、村)	
登録情報の変更時点の状況【事業期間 年 月 日～ 年 月 日】							
	素材生産						素材生産の請負がある場合は、主な業者名を記載
	主 伐			間 伐			
	面積(ha)	材 積(m <sup>3</sup> )	生産性(m <sup>3</sup> /人日)	面積(ha)	材 積(m <sup>3</sup> )	生産性(m <sup>3</sup> /人日)	
直営							
請負							
合計							
	造林・保育事業				左記以外の林業の事業量	事業区域	造林の請負がある場合は、主な業者名を記載
	植 付(ha)	下刈り(ha)	保育間伐(ha)	その他			
直営						県	
請負							
合計						市(町、村)	
5年後の目標【事業期間 年 月 日～ 年 月 日】							
	素材生産						素材生産の請負がある場合は、主な業者名を記載
	主 伐			間 伐			
	面積(ha)	材 積(m <sup>3</sup> )	生産性(m <sup>3</sup> /人日)	面積(ha)	材 積(m <sup>3</sup> )	生産性(m <sup>3</sup> /人日)	
直営							
請負							
合計							
	造林・保育事業				左記以外の林業の事業量	事業区域	造林の請負がある場合は、主な業者名を記載
	植 付(ha)	下刈り(ha)	保育間伐(ha)	その他			
直営						県	
請負							
合計						市(町、村)	

※事業実績の事業期間は、登録申請をしようとする年の前年とすること。

※「直営」とは、事業主自身又は直接雇用する現場作業職員により実施したものをいう(以下、「直営施業」という)。

※「請負」とは、他者への請負により実施したものをいう。

※素材生産量は丸太材積とすること。

※生産性には、直営施業により実施したものについて記載すること。

※造林事業量のうちその他には、除伐、枝打ち等の保育作業について記載すること。

※保育間伐とは施業地内で搬出を行わない切捨て間伐を含む

※「左記以外の林業の事業量」の欄には、森林作業道の開設・改良、山林種苗の生産等について記載すること。

5. 生産量の増加又は生産性の向上

- ・ 生産量において5年間で約2割増加の目標 ある
- ・ 生産量において(2・3・4)年間で約(0.8・1・1.6)割向上の目標(共同企業体の場合)
- ・ 生産性において5年間で約2割向上の目標
- ・ 生産性において(2・3・4)年間で約(0.8・1・1.6)割向上の目標(共同企業体の場合)
- ・ 既に一定の基準(生産量に関し5,000m<sup>3</sup>/年)以上の実績がある場合は、現状以上の目標
- ・ 既に一定の基準(生産性に関し間伐6m<sup>3</sup>/人日、主伐8.5m<sup>3</sup>/人日)以上の実績がある場合は、現状以上の目標

6. 生産管理又は流通合理化等

- (1)適切な生産管理
- |                            | 取り組んでいる                  | 1年以内に<br>取り組む            | 今後取り<br>組む                    |
|----------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------------|
| ・ 作業日報の作成・分析による進捗管理・工程の見直し | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> (年後) |
| ・ 作業システムの改善                | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> (年後) |
| ・ その他 ( )                  | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> (年後) |

※上記4で、素材生産又は造林保育の事業量の目標がある場合、該当する項目にチェックする。

※「今後取り組む」欄は、現在取り組んでいないが、5年以内に取り組む意向を有する場合にチェックし、何年後に取り組む予定かを記載。(以後同じ)

- (2)原木の安定供給・流通合理化等
- |  | 取り組んでいる                  | 1年以内に<br>取り組む            | 今後取り<br>組む                    |
|--|--------------------------|--------------------------|-------------------------------|
| ・ 製材工場等需要者との直接的な取引<br>(取引先名: )         | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> (年後) |
| ・ 取りまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷<br>(取りまとめ機関名: ) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> (年後) |
| ・ 森林所有者や工務店等との連携                       | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> (年後) |
| ・ その他 ( )                              | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> (年後) |

※流通合理化等の取り組みで、該当する項目にチェック。

(1)及び(2)の該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記載してください。

7. 造林・保育の省力化・低コスト化

	取り組んでいる	1年以内に 取り組む	今後取り 組む
・ 伐採と造林の一貫作業システムの導入	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
・ コンテナ苗の使用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
・ 低密度植栽	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
※低密度とは福井県造林補助事業標準単価で定められた2,000本/haまたは2,300本/haを基本とする。			
・ 下刈りの省略	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
・ その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)

※造林・保育を行っている場合、該当する項目にチェック。

上記のうち該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記載してください。

8. 主伐後の再造林の確保

	取り組んでいる	1年以内に 取り組む	今後取り 組む
(1)主伐及び主伐後の再造林の一体的な実施体制			
・ 主伐と再造林の両方を直営施業又は他者への請負により実施する体制	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
・ 連携する他の林業経営体と一体的に実施する体制 (連携相手等の名称: )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)

※上記4で、主伐又は植付の事業量の目標がある場合、該当する項目にチェック。

	取り組んでいる	1年以内に 取り組む	今後取り 組む
(2)適切な更新			
・ 自己の所有する森林の主伐にあつては、主伐後の適切な更新の実施	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
・ 他者の所有する森林の主伐にあつては、事前に森林所有者等に対する適切な更新の働きかけ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)

※上記4で、主伐又は植付の事業量の目標がある場合、該当する項目にチェック。

(1)及び(2)の該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記載してください。

9 素材生産や造林・保育の実施体制の確保

	3年間 以上	1年間 以上	1年間 未満
・ 素材生産の事業実績又は、所属する現場作業職員の現場従事実績	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 造林・保育の事業実績又は、所属する現場作業職員の現場従事実績	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

10. 伐採・造林に関する行動規範の策定等

	取り組んでいる	1年以内に 取り組む	今後取り 組む
・ 経営体独自の行動規範の策定	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
・ 県・市町等行政の策定したガイドラインの遵守	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
(策定主体: _____ )			
・ その他 [ _____ ]	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)

※上記4で、素材生産又は造林保育の事業量の目標がある場合、該当する項目にチェックする。

上記のうち該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記載してください。

11. 雇用管理の改善と労働安全対策

(1)雇用管理の改善	取り組んでいる	1年以内に 取り組む	今後取り 組む
・ 現場作業員の常用化	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
・ 現場作業職員への月給制の導入	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
・ 計画的な研修実施などの教育訓練の充実	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
・ 退職金共済への加入などの福利厚生の実施	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
・ その他 [ _____ ]	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)

(2)労働安全対策	取り組んでいる	1年以内に 取り組む	今後取り 組む
・ リスクアセスメント	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
・ 防護具等の着用の徹底	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
・ 作業現場の安全巡回	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
・ 専門家による安全診断・指導	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
・ その他 [ _____ ]	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)

(3)意欲と能力のある林業経営者として必要な取り組み	取り組んでいる	1年以内に 取り組む
・ 現場作業職員等に対し、労働安全衛生法に基づく安全衛生教育を行っていること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 労働者災害補償保険に加入していること(一人親方等の特別加入を含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 健康保険法第48条及び厚生年金保険法第27条並びに雇用保険法第7条の規定による届出を行っていること(届出の義務がない場合を除く)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(1)(2)(3)の該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記載してください。

--

## 12. コンプライアンスの確保

- |  |                          |                          |
|--|--------------------------|--------------------------|
|  | はい                       | いいえ                      |
| ・ 業務に関連して法令に違反し、代表役員等や一般役員等が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたときから1年間を経過していない者である  | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ・ 業務に関連して法令に違反し、事案が重大・悪質な場合であって再発防止に向けた取組が確実に行われると認められない者である   | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ・ 国、都道府県又は市町村から入札参加資格の指名停止を受けている者である(ただし、指名停止を受けている者は、停止期間中のみ公表リストから除外する)  | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ・ 10の行動規範等に違反した行為をしたと認められる者である   | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ・ その他森林の経営管理を適切に行うことができない又は森林の経営管理に関し不正若しくは不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者である(破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者や暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者等) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

## 13. 常勤役員の設置(意欲と能力のある林業経営者の登録を希望する法人のみ記載)

既に常勤役員を設置している場合、常勤役員の状況について記載してください。

役職	(フリガナ) 氏名

現在常勤役員を設置していない場合、設置に向けた取組について記載してください。

--

## 14. その他知事が定める情報

--

注1 その他知事が定める情報には、地域への貢献(国土緑化への貢献、防災活動、ボランティア活動等)、表彰実績、経営の健全性(FSC森林認証、SGEC「緑の循環」認証、ISO取得状況、実践体制基礎評価等)、指名停止処分の状況等を記載すること。

注2 注1のうち、実践体制基礎評価とは、林野庁補助事業「森林施業プランナー育成対策事業」実施要領に基づいて、提案型集約化施業(以下「提案型施業」という。)に取り組む林業事業者について、提案型施業を実施する体制が構築されているかを公正・中立な外部機関が評価する仕組みをいう。

様式5号

林業経営体名簿の（意欲と能力のある林業経営者・育成経営体）  
への登録（変更登録）通知書

年 月 日

（登録申請者）様

福井県知事 印

年 月 日付で申請のあった林業経営体名簿の（意欲と能力のある林業経営者・育成経営体）への登録申請（変更登録申請）について、林業経営体名簿に登録（変更登録）したので通知します。

様式6号

年 月 日

関係市町長  
森林管理署長 様

福井県知事 印

林業経営体名簿の登録（変更）について

年 月 日付けで林業経営体名簿を別添のとおり登録（変更）したので通知します。

※添付書類

別紙様式4-1号及び4-2号

（変更）の際は、該当の林業経営体名簿の部分のみ

様式7号

年 月 日

全市町長 様

福井県知事 印

林業経営体名簿のうち意欲と能力のある林業経営者の登録に係る  
意見聴取について

林業経営体名簿のうち意欲と能力のある林業経営者として、下記のとおり登録したく、  
意見聴取します。

なお、意見聴取した結果について、登録申請者および全市町長に通知することを申し添  
えます。

記

1. 申請者及び申請内容 別添のとおり
2. 別紙様式8号により、 年 月 日 ( ) までに回答願います。

様式8号

年 月 日

福井県知事 様

市町長 印

林業経営体名簿のうち意欲と能力のある林業経営者の登録に係る  
意見聴取への回答について

年 月 日付けで意見聴取のあった意欲と能力のある林業経営者の登録について、下記のとおり回答します。

記

※意見なしの場合

意見なし

※意見がある場合

その意見を記載。また、登録を行うに適しない旨の意見の場合は、その理由とどのようにすれば登録を行うに適するか記載する。

様式9号

年 月 日

全市町長  
登録申請者 様

福井県知事 印

林業経営体名簿のうち意欲と能力のある林業経営者の登録に係る  
意見聴取の結果について

年 月 日付けで回答のあった意見聴取の結果について、下記のとおり通知  
します。

記

※意見なしの場合

市町名：意見なし

※意見がある場合

市町名：その意見を記載

様式 10 号

林業経営体名簿の変更届出書

年 月 日

福井県知事 様

所在地  
名称  
代表者氏名

印

年 月 日付けで登録された林業経営体名簿について、下記のとおり変更したいので届け出ます。

記

1. 変更事項の内容 別添のとおり

2. 変更の理由

様式 11 号

実施状況報告書

年 月 日

福井県知事 様

所在地

名称

代表者氏名

印

年 月 日付けで登録された林業経営体情報について、福井県林業経営体に関する情報の登録・公表実施要領第 11 条に基づき、実施状況報告書（年次）を別紙のとおり提出します。

(様式11号一別紙)

1 実施状況

区分			現状 (30年度)	目標 (35年度)	1年次 (1年)	進捗率 (1年次÷目標)	
素材生産	主伐	面積 (ha)	直営			0%	
			請負			0%	
			計	0	0	0	0%
		材積 (m3)	直営				0%
			請負				0%
			計	0	0	0	0%
	雇用量 (人日)	直営				0%	
		請負				0%	
		計	0	0	0	0%	
	生産性 (m <sup>3</sup> /人日)				#VALUE!		
	間伐	面積 (ha)	直営				0%
			請負				0%
計			0	0	0	0%	
材積 (m3)		直営				0%	
		請負				0%	
		計	0	0	0	0%	
雇用量 (人日)		直営				0%	
		請負				0%	
		計	0	0	0	0%	
生産性 (m <sup>3</sup> /人日)					#VALUE!		
造林・保育事業		植付	面積 (ha)	直営			0%
				請負			0%
	計			0	0	0	0%
	下刈	面積 (ha)	直営				0%
			請負				0%
			計	0	0	0	0%
	間伐育	面積 (ha)	直営				0%
			請負				0%
			計	0	0	0	0%
	その他		直営				0%
			請負				0%
			計	0	0	0	0%
上記以外の 林業の 事業量 (森林作業道)		直営				0%	
		請負				0%	
		計	0	0	0	0%	

※ 現状及び目標は、申請時に記載した値を記載すること。

※ 進捗率は、目標に対する当該年次の進捗率を記載すること。

2 主伐後の再造林の実施状況

(例 ○月に実施した主伐地において、○○林業と連携しつつ、主伐後すぐに再造林を実施した。)

※ 主伐と主伐後の再造林の実施状況について、実施体制等を含めて記載すること。

3 現状(実績)と今後の目標

実施状況の評価	今後の課題と対応策
(例 素材生産量については、目標の○割増、生産性については、実績と変わらない。)	(例 素材生産性の改善を進めるために、高性能林業機械の導入を図る)

※ 実施状況の評価には、素材生産及び主伐と主伐後の再造林について各々記載すること。

※ 今後の課題と対応策については、実施状況を踏まえての取組等について記載すること。

**4 各選定項目における実施状況**

登録申請時に1年以内に取り組みとした項目について実施状況を記入してください。

**基準2. 生産管理又は流通合理化等**

	取組んだ	取組んでいない	該当の施業 がなかった
(1)適切な生産管理			
・ 作業日報の作成・分析による進捗管理・工程の見直し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 作業システムの改善	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2)原木の安定供給・流通合理化等			
・ 製材工場等需要者との直接的な取引 (取引先名: )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 取りまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷 (取りまとめ機関名: )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 森林所有者や工務店等との連携	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※流通合理化等の取り組みで、該当する項目にチェック。

(1)及び(2)取組んだものについて、具体的内容を記載してください。

**基準3. 造林・保育の省力化・低コスト化**

	取組んだ	取組んでいない	該当の施業 がなかった
・ 伐採と造林の一貫作業システムの導入	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ コンテナ苗の使用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 低密度植栽 ※低密度とは福井県造林補助事業標準単価で定められた2,000本/haまたは2,300本/haを基本とする。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 下刈りの省略	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※造林・保育を行っている場合、該当する項目にチェック。

上記のうち取組んだものについて、具体的内容を記載してください。

基準4. 主伐後の再造林の確保

	取組んだ	取組んでいない	該当の施業がなかった
(1) 主伐及び主伐後の再造林の一体的な実施体制			
・ 主伐と再造林の両方を直営施業又は他者への請負により実施する体制	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 連携する他の林業経営体と一体的に実施する体制 (連携相手等の名称: _____)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2) 適切な更新			
・ 自己の所有する森林の主伐にあつては、主伐後の適切な更新の実施	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 他者の所有する森林の主伐にあつては、事前に森林所有者等に対する適切な更新の働きかけ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(1)及び(2)で取り組んだものについて、具体的内容を記載してください。

基準5. 素材生産や造林・保育の実施体制の確保

	基準を満たす	基準を満たさない
・ 素材生産の事業実績又は、所属する現場作業職員の現場従事実績	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 造林・保育の事業実績又は、所属する現場作業職員の現場従事実績	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

基準6. 伐採・造林に関する行動規範の策定等

	取組んだ	取組んでいない	該当の施業がなかった
・ 経営体独自の行動規範の策定	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 県・市町等行政の策定したガイドラインの遵守 (策定主体: _____)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ その他 ( _____ )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

上記のうち取り組んだものについて、具体的内容を記載してください。

基準7. 雇用管理の改善と労働安全対策

	取組んだ	取組んでいない
(1) 雇用管理の改善		
・ 現場作業員の常用化	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 現場作業職員への月給制の導入	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 計画的な研修実施などの教育訓練の充実	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 退職金共済への加入などの福利厚生の充実	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2) 労働安全対策		
・ リスクアセスメント	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 防護具等の着用の徹底	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 作業現場の安全巡回	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 専門家による安全診断・指導	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(3) 意欲と能力のある林業経営者として必要な取り組み 現場作業職員等に対し、労働安全衛生法 に基づく安全衛生教育を行っていること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 労働者災害補償保険に加入していること (一人親方等の特別加入を含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 健康保険法第48条及び厚生年金保険法第 27条並びに雇用保険法第7条の規定による 届出を行っていること(届出の義務がない 場合を除く)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(1)(2)(3)の取組んだものについて、具体的内容を記載してください。

様式 12 号

林業経営体名簿の登録取消について

年 月 日

福井県知事 様

所在地  
名称  
代表者氏名 印

年 月 日付けで登録された林業経営体名簿について、下記の理由により登録を取り消したいので、申し出ます。

記

1. 登録取消の理由

様式 13 号

林業経営体名簿の登録取消通知書

年 月 日

(登録経営体) 様

福井県知事 印

年 月 日付けで登録した貴殿の林業経営体名簿は、下記の理由により、その登録を取り消したので通知します。

記

取消の理由

様式 14 号

年 月 日

関係市町長  
森林管理署長 様

福井県知事 印

林業経営体名簿の登録取消について

年 月 日付けで林業経営体名簿に登録した（登録経営体名）について、下記の理由により、その登録を取り消したので通知します。

記

取消の理由

様式 15 号

林業経営体名簿の除外通知書

年 月 日

(登録経営体) 様

福井県知事 印

年 月 日付けで登録した貴殿の林業経営体名簿は、下記の理由により、一定期間除外するので通知します。

記

除外の理由

除外期間 年 月 日 ～ 年 月 日

様式 16 号

年 月 日

関係市町長  
森林管理署長 様

福井県知事 印

### 林業経営体名簿の除外について

年 月 日付けで林業経営体名簿に登録した（登録経営体名）について、下記の理由により、一定期間名簿から除外するので通知します。

記

除外の理由

除外期間 年 月 日 ～ 年 月 日

## 事故等発生速報

報告者 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_

緊急連絡先 \_\_\_\_\_

項目	内容
発生日時	年 月 日 ( ) 時 分頃
場所	民地・公有地・山林・保安林・その他
事故等発生事案	
状況 (原因)	
人的被害の有無	ある場合は氏名、年齢、性別、所属、様態、勤務歴、 救急搬送の有無、搬送先を記入  有・無
経費的被害の有無	有・無・これから確認
警察等の出動の有無	有・無
事業者からの 通報日時	年 月 日 ( ) 時 分
通報者	担当所属・氏名 連絡先
新聞報道の可能性	有・無・不明 報道がある場合は何新聞か記入
県補助事業との関係	
その他現時点での 把握事項	有
問い合わせ先	

※新たな情報を把握次第、逐一報告すること

様式 18 号

年 月 日

福井県知事 様

所 在 地  
名 称  
代表者氏名

印

### 労働災害発生報告書

年 月 日に発生した労働災害に関してその原因と再発防止の対策について検討しましたので下記のとおり報告いたします。

#### 記

- 1 発生日時
- 2 発生場所
- 3 被災者 氏 名 ( 歳)  
雇用年月日  
雇用形態
- 4 事故内容
- 5 事故原因
- 6 防止の対策

様式 19 号

年 月 日

福井県知事 様

所 在 地  
名 称  
代表者氏名

印

### 誓約書

(申請者名) は下記項目について 1 年以内に基準を満たすことを誓約します。

### 記

1 項目

2 内容

〈参考様式〉

### 現場作業日報

作業日	令和	年	月	日	作業班名		記入者	
作業現場	〇〇市●●				作業時間	時間	工種	
事業名					数量	面積	材積	延長
工期	開始			完了				

技術者氏名	作業名	作業時間											作業時間	作業数量	備考		
		7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17					

使用機械 (オペレータ)	稼働	作業時間											運転時間	燃料	オイル		
		7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17					
( )																	5
( )																	
( )																	
( )																	
( )																	
( )																	
( )																	
( )																	
( )																	

特記事項・作業メモ

<参考様式>

### 現場作業日報（記入例）

作業日	令和 元年 7 月 1 日	作業班名	福井 班	記入者	福井太郎
作業現場	福井市大手町(福井山)	作業時間	7 時間	工種	利用間伐
事業名	平成31年度森林環境保全直接支援事業	数量	面積 5ha 材積 450m3	延長	500m
工期	開始 令和 年 月 日	完了	令和 年 月 日		

技術者氏名	作業名	作業時間											時間	作業数量	備考		
		7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17					
福井太郎	伐倒														7h	伐倒60本	
福井花子	運搬														7h	FW4台 20m3	
林業次郎	集材														4h	集材10m3	
林業次郎	造材														3h	造材20m3	
木材三郎	作業道開設														3.5h	20m 暗渠1カ所	午前中福井市松本(福井谷)で作業道開設 福井谷の作業日報参照

使用機械 (オペレータ)	稼働	作業時間											運転時間	燃料	オイル		
		7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17					
チェーンソー (福井太郎)	○														7	5	5
刈払い機 ( )																	
グラブ (林業次郎)	○														3	40	
プロセッサ (林業次郎)	○														3	40	
バックホウ (木材三郎)	○														3	20	
フォワーダ (福井花子)	○														6	60	
( )																	
( )																	
( )																	
( )																	

特記事項・作業メモ

〈登録基準の1〉 意欲と能力のある林業経営者の登録基準

項目	基準 ※1	意欲と能力のある林業経営者	事業の体制 ※2			
			森林生産を主に実施	直営	請負	兼業を主に実施
I 経営管理を効果的かつ安定的に行う能力を有すると認められること	1. 生産量の増加又は生産性の向上	森林生産に一定の割合以上で増加させる目標を有していること、又は生産性を一定の割合以上で向上させる目標を有していること。 生産量又は生産性の実績が一定の水準以上の場合は、当該実績以上の目標を有していること。	〇	〇	〇	〇
	2. 生産管理又は流通合理化等	以下のいずれかに取り組んでいること ①業務日報の作成による進捗管理、生産工程の見直し、作業シタムの改善等の適切な生産管理 ②農林現場実地指導者による直接指導的指導員、大規模通産業委託森林組合システム等の取りまとめ機能を通じた共同販売・共同出荷、森林所有者や上務店等と連携等の原木の安定供給・流通合理化等	〇	〇	〇	〇
	3. 造林・保育の省力化・低コスト化	伐採・造林の一貫作業システムの導入、コンテナ苗の使用、低密度植栽、下刈りの省略等に取り組んでいること。	〇	〇	〇	〇
	4. 主伐後の再造林の確保	以下の両方に該当すること。 ①主伐及び主伐後の再造林を一体的に実施する体制を有すること。 ②主伐後に適切な更新を行うこと。ただし、他者の所有する森林の主体にあっては、事前に森林所有者に対する適切な更新の働きかけに取り組んでいること。	〇	〇	〇	〇
	5. 森林生産や造林・保育の実行体制の確保	森林生産又は造林・保育に関して3年以上の事業実績を有すること、又は所属する現場作業職員の現場従事実績等が3年以上であること。	〇	〇	〇	〇
II 経営管理を専ら行うに足りる経営的基盤を有すると認められること	6. 伐採・造林に関する行動規範の策定等	伐採と造林の一体的かつ適切な実施に向けて林業経営者が遵守すべき行動規範の策定等を行っていること。	〇	〇	〇	〇
	7. 雇用管理の改善と労働安全対策	以下のすべてを講じていること。 ①事業遂行能力の確保の促進に関する法律第4条に基づく雇の基本計画に定められた労働環境の改善その他の雇用の改善を推進するための措置を実施していること。 ②現場作業職員の賃金に関する取組又はそれに基づき賃金発生教育を行っていること。 ③労働作業実施規範に加入していること（雇用の契約がない場合を除く）。 ④以下に定める届出を行っていること（雇用の契約がない場合を除く）。 ・健康保険法第48条の規定による届出 ・厚生年金保険法第27条の規定による届出 ・雇用保険法第7条の規定による届出	〇	〇	〇	〇
	8. コンプライアンスの確保	以下のいずれかに該当しないこと。 ①職務に關連して法令に基づかない者 ②職務に關連して法令に違反し、事実が重大、悪質な場合であって再発防止に向けた取組が確実に実施されていると認められる者 ③罰則、罰又は市町村から入札参加資格の取消停止を受けている者 ④他の行動規範ガイドライン等に違反した行為をしたと認められる者 ⑤その他森林の経営管理を適切に行うことができない又は森林の経営管理に關し不正若しくは不誠実な行為を有すると認められるに足りる相当の理由がある者	〇	〇	〇	〇
	9. 常勤役員の設置	法人においては常勤の役員を設置していること。 ただし、常勤の役員を認識していない法人については、森林経営管理法の施行日から起算して3年を経過した日以後最初に収集される総会等の時までに設置するよう取り組む場合は、常勤の役員が設置されているものとして扱う。	〇	〇	〇	〇
<p>説明</p> <p>現在の生産量の大小や生産性の高低は問わない。このため、生産量や生産性の下限は設けない。 【一定の割合】は、5年間で約2割を目安とする。 【一定の水準】は、生産量に關し5,000m<sup>3</sup>/年、生産性に關しは、「ふくいの森林・林業基本計画（平成27年3月策定）」に基づき8,500m<sup>3</sup>/年（主伐）、6m<sup>3</sup>/年（間伐）を目安とする。 ※ただし福井県福井市林包括業務委託を受けた共同企業体については、その委託の事業期間に合わせ2年間で約0,8割、3年間で約1割、4年間で約1,6割を目安とする。 ※森林生産量については、下請けにて森林生産を請負った者がその施設全てをさらにほかの者に請負わせた場合は森林生産の実績としてカウントしない。</p> <p>生産管理における作業日報の作成については、「施設地」「輸出材料等の数量」「作業内容ごとの延べ人数」を最低限記載し、施設地および作業内容ごとの生産性が算出できるようにする。</p> <p>「一体的に実施する体制」とは、主伐と再造林の両方を兼施できる体制があることとする。 ただし、主伐と再造林のどちらか一方を行わない民間事業者の場合は、もう一方を実施する他の民間事業者との連携などにより一体的に実施できる体制があることとする。 【適切な更新】については、市町村森林整備計画等を踏まえるつつ、林地生産力が比較的高く傾斜が緩やかな人工林において主伐を行う場合は、再造林を基本とする。（ただし、経営管理実施権の策定を受けた森林については種族により再造林を行う必要がある。）</p> <p>「事業実績」及び「現場従事実績等」の「3年以上」は連続していることを要さない。</p> <p>「行動規範の策定等」には、民間事業者が専門家の指導等を受けつつ個別に行動規範を策定することのほか、所属する業界団体や県、市町等が策定した行動規範やガイドライン等の遵守を約束することを含む。</p> <p>「第4条に基づくと...（略）...」取組又はこれに類する取組」とは、たとえ以下以外の取組である。 ・現場作業職員の雇用形態、賃金、退職金等の加入等の選別取組の改善、計画的な研修実施等の教育訓練の充実、退職金の加入等の選別取組の改善、計画的な研修実施等の改善 ・リスクアセスメント、防護具の着用等の徹底、作業現場の安全巡回、労働安全コンサルタント等専門家による安全診断・指導等の労働安全対策 ・「現場作業職員等」には事業主自身を含み、必要な安全衛生教育を修了していること、又はこれらと同等の技能を有していることと認められることをもって基準を満たしているものとする。</p> <p>「代表役員等」とは、法人の代表権を有する役員若しくは個人事業主とする。 「一般役員等」とは、法人の役員、支那人又はその支店若しくは営業所を代表する者とする。 その他...（略）...の相当の理由がある者」については、破産手続開始の決定を受けた復権を得ない者や暴行団員...（略）...の不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者等が考えられる。 ※他者への請負による実施した場合は、破産手続開始の決定を受けた者（申請）がその施設に起因することによって①～⑤に該当した場合は、請負した者（元請）も同様に該当したものと見なす。</p> <p>「経理状況が良好であること」とは、以下のとおりとする。 ・法人の場合、自己資本比率が0%未満でないこと（債務超過でないこと）及び経常利益金額等償還計算上の経常利益の金額に当該計算上の繰上償還額を加えて得た額）が直近3年間にわたり全てこの「見直し」の年度にわたって負値が算出されていないこと及び直近3年間の所収の純利益がゼロでないこと。 ・個人の場合、直近3年間にわたり公認会計士の経営診断書が提出されたこと、又は公認会計士の経営診断書を申請書に添付する等今後5年以内に健全な経営の軌道に乗ることが証明できること。</p>			〇	〇	〇	〇

※1 1～9の項目のうち、当該林業経営者の事業内容に該当する項目の基準をすべて満たしていること。ただし、2～7に関しては、1年以内に各項目の基準を満たすことが確実に見込まれる場合を含める。  
※2 〇部分の取り組む必要とする項目

〈登録基準の2〉

育成経営体の登録基準

項目	育成経営体	説明	事業の体制 ※1			
			素材生産を主に実施	造林・保育を主に実施	素材生産・造林・保育を実施	正営 請負
1. 生産量の増加又は生産性の向上	<p>素材生産を一定の割合以上で増加させる目標を有していること、又は生産性を一定の割合以上で向上させる目標を有していること。</p> <p>生産量又は生産性の実績が一定の水種以上の場合は、当該実績以上の目標を有していること。</p>					
2. 生産管理又は流通合理化等	<p>以下のいずれかに取り組んでいること又は今後取り組む意向を明らかにすること</p> <p>①作業日報の作成・分析による進捗管理、生産工程の目録化、作業システム改善の適切な生産管理</p> <p>②製材工場等需要者との直接的な取引などの取りまとめ機能を通じて共同販売・共同出荷、森林所有者や工務店等と連携等の原木の安定供給・流通合理化等</p>	<p>現在の生産量の大小や生産性の高低は問わない。このため、生産量や生産性の下限は設けない。「一定の割合」は、5年間で約2割を目安とする。「一定の水種」は、生産量に關し5,000m<sup>3</sup>/年、生産性に關しては、「ふくいの森林・林業基本計画（平成27年3月策定）」に基づき8.5m<sup>3</sup>/人/日（主伐）、6m<sup>3</sup>/人/日（間伐）を目安とする。</p> <p>※ただし福井県有林包括業務委託を受けた共同企業体については、その委託の事業期間に合わせ2年間で約0.8割、3年間で約1割、4年間で約1.6割を目安とする。</p> <p>※素材生産量については、下掲げにて素材生産を請負った者がその施業全てをさらにほかの者に請負わせられた場合は素材生産の実績としてカウントしない。</p>				
3. 造林・保育の省力化・低コスト化	<p>伐採・造林の一貫作業システムの導入、コンタプ苗の使用、低密度植栽、下刈りの省略等に取り組んでいること又は今後取り組む意向を明らかにすること。</p>	<p>生産管理における作業日報の作成については、「施業地」、「輸出材積等の数量」、「作業内容ごとの延べ人数」を最低限記録し、施業地および作業内容ごとの生産性が算出できるようにすること。</p>				
4. 主伐後の再造林の確保	<p>以下の両方に該当すること</p> <p>①主伐及び主伐後の再造林を一体的に実施する体制を確保すること</p> <p>②主伐後の意向を明らかにすること</p> <p>③主伐後に適切な更新を行なうこと</p> <p>④主伐後に更新の動きがけに取り組み、意向を明らかにすること</p>	<p>「一体的に実施する体制」とは、主伐と再造林の両方を準備できる体制があることとする。ただし主伐と再造林の両方から一方を行わない林業経営体の場合は、もう一方を実施する他の林業経営体との連携協定等により一体的に実施できる体制を準備することとする。</p> <p>「適切な更新」とは、市町村森林整備計画等を踏まえつつ、林地生産力が比較的高く傾斜が緩やかな人工林において主伐を行う場合は再造林を基本とする。</p>				
5. 素材生産や造林・保育の実行体制の確保	<p>素材生産又は造林・保育に關して1年以上の事業実績を有すること、又は所属する現場作業職員の現場従事実績等が1年以上であること。</p>					
6. 伐採・造林に關する行動規範の策定等	<p>伐採と造林の一体的かつ適切な実施に向けて事業経営体が遵守すべき行動規範の策定等を行っていること又は今後行う意向を明らかにすること。</p>	<p>「行動規範の策定等」には、林業経営体が専門家（指導等を受けつつ個別に行動規範を策定することのほか、所属する業界団体や県・市町等が策定した行動規範やガイドライン等の遵守を約束することを含む）。</p>				
7. 雇用管理の改善と労働安全対策	<p>①業務に關連したにも該当しないこと</p> <p>②業務に關連して法令に違反し、ないこと</p> <p>③業務に關連して法令に違反し、事案が重大、悪質な場合であって再発防止に向けた取組が確実に実施されていること</p> <p>④雇用又は雇用から入札参加資格の指名停止を受けている者</p> <p>⑤他の行動規範やガイドライン等に違反した行為を犯し、又は森林の経営管理に關し不誠実な行為をするおそれがあると認めると認められること</p>	<p>「第4条に基づき（略）・・・取組又はこれに準ずる取組」とは、たとえば以下の取組である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場作業職員の常用化等の雇用の安定化、月給制度や週休2日の導入等の労働条件の改善、計画的な研修実施等の教育訓練の充実、退職金共済への加入等の福利厚生制度等の雇用管理の改善</li> <li>・リスクアセスメント、防塵具の着用等の取組、作業現場の安全巡回、労働安全コンサルタント等専門家による安全診断・指導等の労働安全対策</li> </ul>				
8. コンプライアンスの確保	<p>「代表役員等」とは、法人の代表権を有する役員若しくは個人事業主とする。</p> <p>「一般役員等」とは、法人の役員、支配人又はその支店若しくは営業所を代表する者とする。</p> <p>「その他・・・（略）・・・相当の理由がある者」については、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者や暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者等が考えられる。</p> <p>※他者への請負は、請負した者（元請）も同様に該当したものと見なす。</p>					

※1 「〇」部分が取り組みを必要とする項目